

■ 研究論文

政策と現代芸術の関係からみる 中国における芸術区の展開

The Development of Art Districts from a Perspective of the Relationship between Policy and Contemporary Art in China

章 璐* 黒田 乃生**
Lu ZHANG Nobu KURODA

Abstract : The 'Art Districts' in China, which started by the spontaneous gathering of artists, are the places where the works of contemporary art are produced, exhibited and sold. In recent years, as the Chinese government expected an economical effect from these art districts, the government has made the contemporary art a part of 'Cultural Creative Industry' and supports it politically. Since then these districts have expanded from Beijing to other big cities in China. The purpose of this paper is to consider the changes in the relationship between policy and Contemporary Art by intervention of a government, based on the developments in the art districts in the Chinese mainland. The results show that art districts spread to the big cities, they are changed by administrative policy and real-estate development. There is a direct relationship between the change in a related policy and the development in the Chinese art districts. Therefore, the support from the central government increasing recognition of the cultural industry and development in "Cultural Creative Industry Park" is an important factor in the rapid increase of the art districts.

Keywords : Contemporary Art, Art District, Cultural and Creative Industry, China

キーワード : 現代芸術, 芸術区, 文化産業, 中国

1. はじめに

(1) 研究の背景

「芸術区」の起源は20世紀初頭にさかのぼる。1907年、アメリカにMacDowell Colonyという芸術区(村)¹⁾が、1965年にはパリにCité internationale des arts(パリ国際芸術区)²⁾が成立した。いずれも財団法人が管理し芸術家が1年以内の短期間滞在するいわゆる「Artist-in-Residence」である³⁾。中国の「芸術区」は当初「画家村」、「芸術村」と呼ばれた。おもに現代芸術を制作する作家が自主的に都市郊外に集まり創作と生活をする場所で短期滞在ではない。その後、アメリカ、フランスなどに由来する「art district」、「art zone」などが翻訳され「芸術区」という言葉が定着したと考えられる。

現在中国における「芸術区」は「文化産業園」または「文化創意産業園」のひとつとして位置付けられている。中国の「文化産業」の生産は2006年の5,123億人民元から2013年には21,320億人民元と4倍以上に成長し、GDP(国内総生産)に占める割合は2.37%から3.69%と増加した⁴⁾。2006年には経済的な効果を期待した中央政府が現代芸術を「文化産業」または「文化創意産業」の一部として支援を開始した⁵⁾。また、「文化産業」が集まるエリアである「文化(創意)産業園⁶⁾」は「大面積の地区に資金を投入して企業を誘致し、地方経済を牽引する経済開発に等しい」と指摘された⁷⁾。なお、「文化産業」は中国中央政府が定義分類し、「文化創意産業」は北京市が使い始め地方都市にも広がった用語であるが、中央政府は正式に定義していない。中国においては「文化産業」と「文化創意産業」の違いはほとんどない⁸⁾。このため本論文では「文化産業」を用いることとする。

中国における現代芸術は、1960から1970年代の文化大革命後に体制批判を試みることで芸術の自由と政治の民主化を勝ち取るうとしたと言われている⁹⁾。社会の批判や政治的なイメージのモチーフが使われたため制作への規制があったが、その後国際的な評価を得て経済効果が広く認識され、政府は積極的な支援を始め

た¹⁰⁾。政府が支援するということはすなわち作品の基底となる批判性や実験性が軽視されることでもある。現代芸術の作品を制作、展示、販売する場所である「芸術区」は中国各地に存在するが、「文化産業」の一部として経済的な役割が優先され、芸術区の立ち退きや、芸術以外の施設への入れ替えなどの問題が発生している^{11), 12)}。しかし、中国全体における現代芸術の場としての「芸術区」の現状は把握されておらず、政策の影響から課題を整理する必要がある。

(2) 既往研究と本研究の目的

中国の「芸術区」「文化産業」に関する既往研究は北京市の芸術区を対象に分布と施設の変遷を明らかにしたもの¹³⁾、建築計画の視点から倉庫や工場のコンバージョンの事例として取り上げたもの¹⁴⁾がある。また、北京市の「798芸術区」の事例研究として、芸術区の空間を「物質」、「社会」「意義」から分析した研究¹⁵⁾、社会学の視点から「作家の集団移動」と「非日常」が形成の要因であると指摘した研究がある¹⁶⁾。さらに、北京市の宋庄画家村を事例に「芸術区」を「文化産業園区」と位置付けることによる「芸術の産業化」の課題を明らかにした研究¹⁷⁾、武漢の曇華林芸術村を事例に「都市民俗村」への展開を提言した研究がある¹⁸⁾。

これらの既往研究は空間の特徴を明らかにし芸術区の課題を指摘しているが、事例研究が多く中国全体の芸術区を政策との関係から俯瞰し、変遷を明らかにしたものはない。本研究は既往研究をふまえ、中国における現代芸術を扱う芸術区の展開と政策の影響を明らかにし、今後の中国における現代芸術のマネジメントについて考察することを目的とする。

(3) 研究の対象と方法

「芸術区」は中国の現代芸術の場として始まったが、「画家村」「芸術家集積区」などの名称を用いることもあり定義が明確ではない¹⁹⁾。本研究では現代芸術を中心に、制作、販売、展示などの芸術活動が展開し、運営されているまとまった地区を「芸術区」

*筑波大学大学院人間総合科学研究科 **筑波大学芸術系

とする。

検索サイト Google で「芸術区」, 「画家村」, 「文化創意産業園」, 「文化産業園」, 「創意産業園」のキーワードで得られた結果のなかから、現代芸術に関わる活動が確認できた芸術区を選択し、170カ所を抽出した。その中から成立年代が不明な8カ所を除く162カ所を対象とした。

また、芸術区に関わる政策は文献資料および公文書、地方政府のホームページ、新聞記事、ウェブの記事から把握した。162カ所の芸術区に関する資料として、芸術区のホームページのほか、中国文献検索サイト「知網」(cnki)で検索して得た雑誌および新聞記事を用いた。

2. 芸術区に関連する政策

中央政府が2000年から公示した文化産業の関連法令は表-1の通りである。芸術区に直接に関わる法令はなく、芸術区は「文化(創意)産業園」のひとつとして管理されている。

最も効力が強いのは五カ年計画関連で3件、次は中国共産党代表大会(以下「党大会」)関連で、報告1件、決定1件、「中国共産党十五届五中全会」の綱要建議が1件ある²⁰⁾。そのほか法的な効力が強い順に「行政法規」3件、「部門規章」8件、「行政規範文書」が11件ある。「行政法規」は國務院が立法権を行使して、憲法および法律に基づいて関連の行政事項を制定するものである²¹⁾。「行政法規」の上位に「法律」があるが、文化産業等に直接関わる法律はない。担当部署は文化部が最も多く15件(うち他部署と共同が4件)、次に國務院6件となっている。

(1) 政策としての文化産業のはじまり(2000年-2004年)

2006年まではおもに國務院と「党大会」によって総合的な方針が示された。中国ではいわゆる「五カ年計画」で国の大きな方向性を定めるが²²⁾、2001年からの方針を示した第十次五カ年計画に関連する「第十個五年計画的建議(2000年)」と「第十個五年計画綱要(2001年)」は冒頭で「文化産業」について言及したが具体的な内容の記載はなかった。

(2) 文化産業の展開と芸術区乱立の背景(2005年-)

2005年には國務院による「關於非公有資本進入文化産業的若干決定」として国の通達でははじめて文化産業が主項目として取り上げられた。展覧会や文化マネジメント、経営、文化製品の制作と輸出等が営利項目として位置付けられ、民間の資本による開発が可能になった²³⁾。

最も大きな変化は2006年の國務院による「国家『十一五』時期文化發展計画綱要」で、第五節「文化産業」には強化とともに市場の育成推進が示された²⁴⁾。第六節「文化創新」には経済力がある都市に「文化創意産業園」を開発し、多様な創意産業に関わる人材を集約するとされた²⁵⁾。この方針に従って、文化部は2006年以降、部門規章および行政規範文書で「文化産業」に関する具体的な管理規則を公布した。

これをうけて北京市、上海市、南京市などの大都市が「文化(創意)産業」に関する政策を公示し、北京市政府、深圳市政府が同年に「文化産業オフィス」を率先して設置したことがきっかけで各地に芸術区が広がった²⁶⁾。2006年には大都市域に六つの「創意産業群」が計画されたが²⁷⁾、この時期に芸術区が多く開発された地域と当初の「創意産業群」の計画は必ずしも一致しない。例えば、文化産業に関する政策が2010年まではなかった広東省は、現在は全国で3番目に芸術区が多い省市となっている。

(3) 文化(創意)産業園の乱立と監理強化(2009年-)

2006年以降、不動産開発の利益を目的とした文化産業園の乱立が続いた²⁸⁾。中央政府による2006年以後の支援政策は「部門規章」や「行政規範文書」である。おもな対象は工芸や劇曲など伝統芸術であり現代芸術に対する直接の支援政策はなかった。

2009年に文化部が公示した「文化部關於加快文化産業發展指導意見」には中国の現代芸術の海外市場への推進が示され、現代芸術がはじめて政策に取り上げられた²⁹⁾。

2009年に國務院は「文化産業振興計画」を公示し、その前後で文化部は文化産業に関する支援政策を打ち出した。制定元は統一されておらず、例えば、資金や文化産業投資に関わる政策も文化部や財政部などさまざまな部署が類似の政策を公布している³⁰⁾。これらの政策は法的効力が弱く³¹⁾、文化産業園に「文化産業」とは無関係な物販店や飲食店などの混在が広がった。例えば、2000年に成立した上海の田子坊芸術街のように以前はアトリエやギャラリー、デザイン事務所が芸術区を形成していたが、物販や飲食店が占領し作家が地区を離れたため、芸術関係の施設は全体の約2%となり「芸術区」の実態がなくなってしまったという例もある³²⁾。

こうした課題をうけ文化部は2010年「文化部關於加強文化産業園區基地管理、促進文化産業健康發展的通知(文化産業園等の管理および文化産業の促進に関する通知)」で基準の作成を促し、「国家文化産業示範園區管理辦法」では文化関連企業の割合を60%以上にするという具体的な基準が示されたが、その後も解決されなかった。

2014年には文化部が「国家文化産業示範基地管理辦法(国の文化産業モデル地区の管理方法)」を制定し、年一回の担当部署への報告提出、定期検査、不正や連続赤字の場合のモデルの名称撤廃、などを示した³³⁾。しかし、対象とする国の「文化産業基地」は少数で効果は期待できない³⁴⁾。

(4) 文化産業への経済的な支援政策(2009年-)

2009年以降、文化産業への金融面の政策支援が増加した。2008年までは2件、2009年から2014年までは5件の関連政策があり、機関は國務院、文化部、財政部がある。2011年に開かれた中国共産党第17期中央委員会第6回全体会議で「文化産業を国民経済の支柱産業にする」と決定されたことが影響し³⁵⁾、2012年および2013年の芸術区成立数が増加したと考えられる(図-1)。

2014年には財政部によって文化産業の支援対象組織のリストが示された³⁶⁾。800ヶ所の機関や大学、企業が対象になったが、主に観光、工芸、アニメ、ソフト開発、印刷に関する組織であり、現代芸術に関わる対象は26ヶ所で約3%にすぎない。さらに26カ所の中で「現代芸術」(中国語の「当代芸術」という言葉が明記されたのは2ヶ所のみだった³⁷⁾。

(5) 現代芸術への支援政策(2011年-)

2011年の文化改革計画³⁸⁾では文化産業を国の支柱産業にする「文化強国」が打ち出された³⁹⁾、⁴⁰⁾。これを受けて2012年文化部は「文化部一二五時期文化産業倍增計画」を公示し、文化部が管理する文化産業の年20%以上の増加を目標に掲げた。さらに文化産業や文化産業園の乱立にたいし「量より質」を唱え、特色ある文化産業集合地区の開発、文化消費の拡大を提言した。「芸術品業」はこの計画の重点業種とされ、芸術品の取引への支援のほか、各地の資源を生かした芸術区の開発、世界的な芸術売買の中心となる芸術産業集合区の開発が推進されることになった⁴¹⁾。ここでは「芸術区」という言葉が初めて国の公文書に用いられたが、政策的には「倍增計画」の対象であり、芸術の内容や概念を問う内容はなく、経済發展の産業の一部として位置付けられているにすぎない。

3. 芸術区の概要

(1) 162ヶ所の芸術区の成立

本研究の結果から中国全体で現代芸術に関わる活動が確認できた芸術区は162ヶ所あることが明らかになった。成立年代別の芸

表-1 文化産業に関連する政策

年	部署	通達名	種類	文化産業/文化創意産業に関する内容	開発 奨励	規制 監視	芸術への影響
2000	中国共産党第十五届中央委員会	中共中央關於制定国民經濟和社会发展第十个五年計画的建議	その他(五中全会文書)	「文化産業」という言葉を初めて使用			
2001	全国人民代表大会	国民經濟和社会发展第十个五年計画綱要	国の計画	「文化産業」という言葉を初めて使用			
2002	中国共産党第十六届中央委員会全体委員	中国共産党第十六届代表大会報告	その他(党大会報告)	国の政策に「發展文化事業」および「文化産業」を位置付け、「文化」の産業化	○		
2004	中国国家統計局	文化及相關分類	部門規章	文化および關する産業の統計範圍を初めて明確			芸術創作を「文化產品の生産」に、オークションやマネージメントなどを「文化相關(文化関連)生産」に分類された
2004	文化部	關於鼓勵、支持和引導非公有製經濟發展文化產業的意見	行政規範文書	文化投資に対する制限の緩和と民間資本の活用	○		
2005	國務院	國務院關於非公有資本進入文化產業的若干決定	行政法規	国家重要通達(『決定』)に文化産業関連の項目がはじめて記載	○		民間企業による芸術区の開發促進
2006	國務院	国家「十一・五」時期文化發展計画綱要	行政法規	「創意産業」「文化創意産業区」の位置付け、發展文化産業の重点化、都市域の芸術創作およびアニメ等の企業への支援と文化創意産業集約地区の建設推進	○		芸術を「産業」のひとつと位置付け
2006	全国人民代表大会	国民經濟和社会发展第十一个五年計画綱要	国の計画	文化事業と文化産業の調和した發展の促進；多體所有制資本を文化産業へ進出するのを引導	○		民間企業による芸術区の開發促進
2006	文化部	文化建設「十一・五」計画	部門規章	・「文化創意産業」への言及 ・省、市単位の文化創意産業群 ・文化創意産業園区の開發推進 ・中国現代美術データの編集および芸術品登録認定の推進による芸術市場の監視	○	○	芸術区を文化創意産業園のひとつと位置付け
2006	文化部	国家文化産業示範基地評選命名管理辦法	部門規章	「文化産業」として申請可能な領域の決定	○		映画テレビ、ネット文化、とらび「芸術と工芸、芸術教室」が文化産業に位置付け
2007	文化部	文化部關於支持和促進文化産業發展的若干意見	行政規範文書	民間資本および外国資本による中国文化産業の市場牽引の方針	○		芸術区への外資画廊や芸術センター進出の増加
2008	文化部	文化部關於進一步深化文化系統文化體制改革的意見	行政規範文書	一部の文化施設の法人化、芸術産業の生産規模拡大と集中化、芸術作品の監視強化	○		芸術の産業化加速および「文化創意産業園」としての芸術区の拡大
2009	文化部	文化部關於加快文化産業發展的指導意見	行政規範文書	マーケティングから生産まで一貫した産業の確立、文化産業基地・園区の開發	○		芸術関連企業の推進、中国現代芸術の海外市場への展開
2009	文化部	文化部文化産業投資指導目錄	部門規章	文化産業に対する支援、制限、認可、禁止の四項目の決定		○	芸術に關わる「創作」、「展示」、「マネージメント」、「コンサルタント」、「鑑定」は「支援」対象
2009	文化部 海關總署	文化部、海關總署關於美術品進出口管理暫行規定	部門規章	輸入及び輸出(非営利展覽会も含む)に対する各地区の海關および文化行政部門への申請、作品の審査を義務付け		○	作品の審査制度による、芸術区における実験的な展覽会への制限
2009	國務院	文化産業振興計画	行政法規	文化産業を国家戦略の一つに決定、文化産業園区・基地建設を推進	○		文化産業園と命名された芸術区の開發拡大
2009	國務院	國務院關於文化産業振興計画的通知	行政規範文書	各省市の文化産業政策および計画策定を推進	○		各地での文化産業園および芸術区の開發
2009	中共中央宣伝部など9つ部門聯合[1]	關於金融支持文化産業振興和發展繁榮的指導意見	行政規範文書	文化産業の重要性の確認、融資など金融事業の拡大による文化産業資金の多元化	○		収入安定な芸術区や文化(創意)産業園は資産証券化の可能性の提出；文化産業資金の多元化
2010	文化部	文化部關於加強文化産業園区基地管理、促進文化産業健康發展的通知	行政規範文書	①「文化産業園」の対象を定義し、その中に「芸術品及び工芸品」が含まれる②営利目的の不動産開發による文化創意産業園の乱立の問題を指摘③各省市の文化産業園の基準の作成を推進	○		「文化産業園」として一部の有名な芸術区への重点的な支援
2010	文化部	国家文化産業示範園区管理辦法(試行)	部門規章	国による「文化産業園」の申請、命名、管理、審査の規定(建物は文化企業60%以上非文化企業20%以下、文化部による審査)		○	国に「文化産業園」として認可された芸術区は少数
2011	宣、商、文、広電、新聞出版[2]	關於貫徹落實國務院決定加強文化產權交易和藝術品交易管理的意見	行政規範文書	文化企業の財産權讓渡の各省文化財産權取引所での実施(文化施設の財産權讓渡、芸術品交易管理規則を強化)		○	芸術区における芸術品売買の規制強化
2011	全国人民代表大会	国民經濟和社会发展第十二个五年計画綱要	国の計画	文化産業と文化事業の内容は詳しく分別し国民經濟支柱性産業へ推進」と唱え、文化産業基地や地方性特色を持つ文化産業群の建設の強化	○		地方に芸術区の開發促進
2011	中国共産党第十七届中央委員会第六次會議全体委員	關於深化文化體制改革推動社会主义文化大發展大繁榮若干重大問題的決定	その他(中国共産党中央委員会全体会议決定)	文化産業を国民經濟の支柱産業に位置付け、重点領域は出版、映画、演出、娛樂、印刷、アニメ、ゲーム、メディア、文化創意。			現代芸術への言及はオークション等の売買のみ
2012	文化部	文化部一二五時期文化産業倍增計画	部門規章	文化部が管理する文化産業に対する年20%以上の増加目標設定、「量より質」の認識、特色がある文化産業群の開發、文化產品の創作生産の主導、文化消費の拡大、世界的な芸術産業区2-3カ所の開發	○		芸術区の開發をはじめ具体的に提示、オリジナルな創作の奨励
2012	中国国家統計局	文化及相關分類(2012)	部門規章	2004年の統計対象の修正			新しい項目として「文化創意及び設計サービス」「工芸美術品の生産」「文化產品生産の補助生産」
2012	財政部	文化産業發展專項資金管理暫行辦法	部門規章	文化産業基金の設置、重点支援対象に「国家級の大體文化企業、項目」(国の文化産業園の中西部への拡大および海外投資に関する記載)	○		各地域の文化産業發展資金管理條例制定による芸術区の設備や芸術祭への支援
2014	文化部、財政部	關於推動特色文化産業發展的指導意見	行政規範文書	各地の工芸や観光資源とともに文化産業園の發展に言及。個人の制作や中小の文化企業を支援。	○		各地方に芸術区の拡大による地方への分散
2014	財政部	2014年度文化産業發展專項資金擬支持項目公示	行政規範文書	支援対象の800企業および機関リスト	○		代芸術に關わる対象は26ヶ所のみ
2014	文化部	国家文化産業示範基地管理辦法	部門規章	文化産業園の申請、命名、管理、審査に関する規定。文化部による命名を義務付け。同時に2006年の「国家文化産業示範基地評選命名管理辦法」を廃止。	○		
2014	國務院	國務院關於推進文化創意和設計服務与相關産業融合發展的若干意見	行政規範文書	文化創意産業への再言及。支援領域のひとつにデジタル化コンテンツ産業と並んで「芸術品及び複製品」。	○		芸術制作、展示と地方の文化との連携強化

[1] 中共中央宣伝部、人民銀行、財政部、文化部、広電總局、新聞出版總署、中国銀監会、中国証監会、中国保監会

[2] 宣伝部、商務部、文化部、広電總局、新聞出版總署

表-2 芸術区一覽

期	成立年	地区	芸術区名	廃止年	期	成立年	地区	芸術区名	廃止年	期	成立年	地区	芸術区名	廃止年
第一期	1989	広東	深圳大芬村		第二期	2007	江蘇	南京1865創意園		第三期	2011	重慶	重創芸術区	
	1990	北京	西門園画家村	1995		2007	上海	西岸創意園			2011	広東	佛山德勝創意園	
	1993	北京	東村画家村	90末		2007	上海	1933老場坊			2011	浙江	絲聯166創意園	
	1995	江蘇	江心洲			2007	北京	北京棉麻倉庫			2011	遼寧	瀋陽1905文化創意園	
	1996	北京	宋莊文化創意園			2007	北京	東風芸術区			2011	浙江	温州黎明92文化創意園	
	1996	北京	上苑芸術区			2007	広東	羊城創意園			2011	江蘇	南京國際画家村	
	1999	北京	費家村芸術区			2007	広東	星坊60			2011	上海	北外灘111芸術園	
	2000	上海	田子坊芸術街			2007	広東	深圳22芸術区	2014		2012	河北	啓新1889	
	2000	雲南	昆明創庫芸術工廠			2007	広東	深圳P518時尚創意園			2012	山東	中国芥上芸術区	
	2000	天津	天津6号院創意産業園			2007	江西	省庄芸術村			2012	山東	意匠老商埠九号	
	2001	北京	大山子			2007	四川	濃園國際芸術村			2012	四川	中国炭庫	
	2001	上海	上海M50創意園			2007	上海	原弓芸術創庫			2012	遼寧	11号院	
	2001	北京	草場地芸術区			2007	北京	008國際芸術区	2010		2012	江西	791芸術街後街芸術街画廊	
	2002	江蘇	聯手創庫芸術区	2007		2007	北京	創意正陽芸術区	2010		2012	浙江	金華芸術区	
	2002	浙江	LOFT49			2007	北京	長店95号芸術区	2010		2012	湖北	武漢湖北美院賈華林芸術区	
2003	雲南	昆明ALAB夾城芸術区		2008	四川	北村芸術区	2010	2013	貴州	茅草坝画家村				
2003	上海	8号橋 (第一期)		2008	重慶	黄桷坪エリア 重慶官家林芸術区		2013	江蘇	南京河西芸術区				
2003	浙江	杭州風山門芸術区		2008	江蘇	九盛港芸術区		2013	重慶	海王星芸術区				
2003	四川	藍頂芸術区		2008	上海	映巷創意工場		2013	天津	三深塘芸術区				
2003	広東	Loft345芸術区		2008	浙江	杭州西岸芸術区		2013	広東	深圳T6芸術区				
2003	遼寧	遼河芸術区		2008	浙江	温州浙江創意園		2013	甘肅	蘭州創意文化産業園				
2003	山東	青島達尼画家村		2008	浙江	之江文化創意園		2013	湖南	長沙后湖國際芸術区				
2004	上海	設計工廠		2008	上海	大東方画家村	2012	2013	湖南	水玻璃廠芸術区				
2004	黒龍江	哈爾濱太陽島露西亜画家村	2010	2009	広東	1850創意園		2013	湖北	武漢江城一号文化創意園				
2004	北京	索家村芸術街		2009	広東	珠江-琶醍啤酒文化創意芸術区		2013	山西	太原202雕塑園				
2004	広東	小洲芸術区		2009	遼寧	瀋陽123創意産業園		2013	広東	深圳美象iD TOWN國際芸術区				
2004	広東	三號線芸術区 (画家村)		2009	雲南	昆明金鼎1919 文化芸術高地		2013	山東	濟南西街創意産業園				
2005	上海	新十綫 (紅坊)		2009	湖北	武漢漢陽造芸術区		2013	安徽	合肥三十二崗崔園芸術村				
2005	北京	酒場芸術区		2009	山東	青島1919芸術区		2013	江蘇	南京方山芸術区				
2005	北京	環鉄芸術区		2009	北京	周口店國際芸術区		2013	江蘇	四方当代芸術街				
2005	北京	嘉定C3058画家村		2009	広東	紅磡廠		2013	上海	k11				
2005	北京	黒橋芸術区		2009	遼寧	053芸術区		2013	北京	展洲國際芸術区				
2006	江蘇	南京幕府芸術区	2011	2009	雲南	昆明滇緬公路一号芸術区		2013	広東	芸壹軒				
2006	重慶	黄桷坪 重慶501芸術基地		2009	甘肅	敦煌画家村		2013	山東	濟南仲宮文化芸術街				
2006	上海	E倉創意園	2011	2009	四川	藍頂当代芸術基地 (成都)		2013	河南	鄭州二砂芸術区				
2006	上海	上海五角場800芸術区		2009	四川	高地芸術区	2015	2013	重慶	枇杷山國際芸術区				
2006	広東	信義会館		2009	広西	瓦窑芸術区	2015	2013	浙江	温州面粉廠文化創意園				
2006	浙江	杭州A8芸術公社		2009	北京	雍和芸術区		2013	浙江	9号創意街-国貿文化創意産業園				
2006	河南	鄭州河南石佛芸術公社		2009	北京	二十二院街芸術区		2013	福建	沙坡尾芸術区				
2006	北京	北阜1号國際芸術区		2009	新疆	烏魯木齊七坊街文化創意集展区		2013	四川	成都東村國際芸術街				
2006	北京	東宮芸術区	2010	2009	黒龍江	百湖芸術群落		2013	浙江	象山國際芸術区				
2006	北京	奶子房芸術区	2010	2010	重慶	虎溪公社		2013	江蘇	南京可一文化芸術産業園				
2006	北京	蟹島西芸術区	2010	2010	福建	福州市倉山区鼓頂嶺路新華創意園		2013	福建	2697芸術区				
2006	上海	2577創意大院		2010	安徽	合肥1958会所	2012	2013	北京	金盞木須園芸術区				
2006	北京	一号地國際芸術区		2010	江蘇	南通523文化産業主題公園		2013	貴州	万峰林芸術家村				
2006	北京	觀音堂芸術区		2010	福建	厦門集美芸術区		2013	雲南	大理床廠芸術区				
2006	広東	觀瀾版画原創産業基地		2010	北京	七棵樹自由園芸術区		2013	河北	石家庄華約1958芸術園				
2007	雲南	昆明虹山芸術高地		2010	湖北	武漢K11芸術村		2013	寧夏	銀川1958芸術区				
2007	河北	合作芸術区石家庄		2010	貴州	k11芸術村		2013	遼寧	大連729芸術区				
2007	北京	大稿國際芸術区		2010	江西	水城芸術村	2013	2013	山東	崔楊新野性芸術区				
2007	遼寧	下深芸術区		2010	山西	許村國際芸術公社		2013	広東	東莞大家芸術区				
2007	陝西	西安紡織城芸術工廠		2010	上海	馬陸葡萄芸術村 (大裕村)		2013	寧夏	銀川芸術小鎮				
				2011	湖南	瀏陽河芸術区		2013	山東	青島即墨文化産業園				
				2011	北京	順義火鷄場芸術区		2013	天津	天津意庄芸術区				

術区は表-2の通りである。芸術区という名称が73ヶ所、創意園が17ヶ所ある。

1990年に中国に作家らが北京市の郊外に集まり最初の芸術区である園明園画家村が形成された。その後、上海市などの大都会を中心に芸術区が広がった。図-1は中国本土の芸術区の成立数の推移である。2005年以前は最大年間7カ所だったが2006年以降増加したことがわかる。中でも2006年から2009年にかけて62ヶ所成立しており全体の約4割を占める。

閉鎖された芸術区は1990年以降2015年までに19カ所で、そのうち15カ所は2010年以降である。また、14カ所は2006年以降に成立した芸術区である(表-1)。閉鎖の理由は都市開発が15カ所と最も多い。1990年代に閉鎖された芸術区2箇所はいずれも政治的な要因だったが、2013年、2014年は経営不振が1ヶ所ずつある。

(2) 分布(図-2, 図-3)

図-2は省・直轄市・自治区の芸術区数である。芸術区の数が多いのは三つの超大都市である北京市(32件)、上海市(19件)、広東省(18件)で、次に浙江省(13件)、江蘇省(12件)である。大都市の経済面および文化交流面の利便性が関係していると考えられる。一方、現代美術を扱う芸術区がないのは吉林省、内モンゴル自治区、青海省、チベット自治区、海南省である。北京市を除くと、東南沿海地域に集中している(図-3)。内陸部で5ヶ

所以上あるのは四川省、重慶市、雲南省、東北地方では遼寧省のみである。

(3) 形成主体、建物、管理主体および施設

芸術区の形成主体は企業、作家、政府、その他にわけることができる。もっとも多いのは企業⁴²⁾が開発したもので79カ所、作家が自発的に集まって形成したものは46カ所、政府が主体となって開発したものは23カ所である。建物は「798芸術区」に代表される工場や倉庫を利用したものが88カ所と全体の半数以上を占め、次に新たに開発したものが39カ所、民家を利用したものは27カ所となっている。

形成主体と利用する建物、構成、管理主体との関係をクロス集計し、カイ2乗検定を用いて検定した結果、有意差が認められた(p<0.05)項目があったものを表-2, 3, 4, 5に示す。形成主体が企業であるか作家であるかによって建物、施設、管理主体が異なることがわかる。

(i) 形成主体と建物(表-2)

主体と建物の組み合わせで最も数が多いのは企業が工場や倉庫を利用して開発した芸術区で47カ所、全体の約3割を占める。作家が自主的に集まったものは民家を利用し、企業が開発したものは民家の利用が少ない傾向にある。

(ii) 形成主体と施設(表-3)

芸術区の主要な施設には作家が制作するアトリエと作品を展示

販売するギャラリーがある。アトリエとギャラリーともにある芸術区は90カ所(56%)である。形成主体との関係を見るとアトリエのみの芸術区は企業が少なく作家が多い。逆にギャラリーのみは企業が開発したところが10カ所中9カ所を占める。

(iii) 形成主体と管理主体(表-4)

中国の芸術区では管理主体は企業と地方政府またはその両方であり、作家自身は管理主体にならない。企業が管理する芸術区が最も多く105カ所(65%)ある。形成主体との関係を見ると、企業が開発し企業が管理するものが70カ所と最も多く、作家によってつくられた芸術区は管理主体が不明なものが多い。また政府によって開発された芸術区は企業と政府による管理が多い。

(iv) 施設と建物(表-5)

利用する建物と施設の間をみると工場と倉庫を利用し、芸術区にアトリエとギャラリーともにある芸術区は57カ所と最も多い。アトリエのみの芸術区は民家を利用することが多い。これは必要な空間の規模によるものと考えられる。

4. 芸術区の変遷

図-1に示すように、芸術区の成立数の変化によって、大きく三つの時期に分ける事が出来る。年間の成立数が10カ所未満の1990年代から2005年を第1期(33カ所)、最も多い2006年から2009年を第2期(62カ所)、10カ所前後で推移している2010年以降を第3期(67カ所)とした。各年代の芸術区の形成主体、建物、管理主体、施設を表-8に示す。

(1) 第1期(1990年代-2005年)

この時期には形成主体、管理ともに企業の割合が少ない。また、作家が成立要因になったものが多いのが特徴である。最も古い芸術区は深圳大芬村である。1989年に香港の画商が20人の職人を連れて移住し輸出専用の複製画の生産を始めたのがきっかけで、現在は複製品を描く職人と作家が混在し、アトリエ、画廊、美術館などの芸術施設がある⁴³⁾。

この時期に成立した芸術区33カ所のうち10カ所が北京市にあり、そのうち9カ所は作家が主体となってつくられたものである。特に1990年代は7カ所中5カ所が北京市にある⁴⁴⁾。1989年のいわゆる「天安門事件」以降、中国の現代芸術は規制をうけ美術館など公共の芸術施設には展示が出来なくなった⁴⁵⁾。こうした状況の中作家が集まり形成されたのが円明園画家村⁴⁶⁾と北京東村である。しかし、現代芸術の活動は政府に認められず、二つの芸術区は1990年代中頃にともに解散し、追われた作家らが北京市郊外に新たな芸術区を作った^{47)、48)}。政治的なメッセージが強い初期の現代芸術は政治の中心である北京と深く関わっており、そのために解散を強いられたことがわかる。

2000年から2005年に成立した26ヶ所の芸術区のうち作家が形成したのは17カ所で65%を占める。この時期に北京市から、天津市、上海市、江蘇省、浙江省、四川省、雲南省、山東省、遼寧省、黒龍江省などの省市に拡大した。同時に工場や倉庫を利用した芸術区が見られるようになった。北京の「798芸術区」は工場施設⁴⁹⁾、上海市のM50芸術区は旧倉庫をそれぞれアトリエに改造したものである⁵⁰⁾。

この時期に政府が開発した芸術区は2ヶ所ある。黒竜江省の「哈爾濱太陽島俄罗斯画家村(太陽島ロシア画家村)」は2004年に中国とロシアの芸術交流を目的として作られた⁵¹⁾。この画家村は他の芸術区と異なり作家が短期滞在して制作し、同時に観光事業を展開している。2003年に遼寧省に建設された遼河文化産業園は美術館やアトリエ、画廊、画材店、公園などが整備された複合施設である⁵²⁾。2004年に中国文化部に「文化(美術)産業示範基地」に認定された⁵³⁾。

(2) 第2期(2006年-2009年)

この4年間に最も多くの芸術区が開発されたが、2008年は8カ所と比較的少ない。これは、いわゆる「リーマンショック」とよばれる金融危機の影響であると考えられる。形成主体は62カ所のうち28ヶ所が企業、21ヶ所が作家であり、企業が作家を上回った。この時期は大都市の不動産価格が高騰し企業による投資目的の開発が盛んになったことが要因であると考えられる⁵⁴⁾。たとえば、2008年に上海郊外に開発された上海大東方画家村は、当初は不動産会社の新築マンションだったが入居率が低く、人を集めるために作家に移住を促し画家村を形成した⁵⁵⁾。作品を2点無償で美術館に寄付することを条件に2年間の家賃が減免されたが⁵⁶⁾、その後地価が高騰し住居用のマンションの拡大開発が計画され大東方画家村は解散を強いられた⁵⁷⁾。

建物は工場、倉庫の利用が、管理は企業、施設はアトリエとギャラリーの複合タイプがそれぞれ半数以上を占めている。典型的事例として上海市の五角場800芸術区、広東省の羊城創意園、浙江省のA8芸術公社があげられる。

(3) 第3期(2010年-2015年)

2010年以降に成立した芸術区数は1年間に9から14カ所で第2期に比べ減少した。これは政府が「文化産業園(投資目的)の不動産開発を控える」ことを通知したためであると考えられる⁵⁸⁾。企業が開発した芸術区が多く、作家によるものが少ないのが特徴である。また管理主体が企業の芸術区は1期、2期に比べ増加した。企業が開発した芸術区には新しい形態がみられる。

たとえば、貴州省(貴陽市)、上海市、湖北省(武漢市)に進出したK11(K11 Art Mall)というショッピングセンターには屋外展示エリアやアトリエ、美術館が設置され、若手作家のサポート事業として短期滞在の制作や展覧会の開催が可能である⁵⁹⁾。また、観光エリアの一部として開発された例として、上海市の馬陸葡萄芸術村はブドウの産地に、四川省の中国芸庫芸術区は郊外の歴史的な街区にあり、就職率が低下した社会情勢を背景に、美術大学の卒業生と若手作家に制作の拠点と仕事を提供し、観光地に新たな観光資源を導入したと評価された⁶⁰⁾。

そのほか大学が主催(または関係)した芸術区が3件ある。四川美術学院は重慶市に働きかけ、企業と共同で虎溪公社を開発した。福建師範大学は新華創意園(福州市)を使って授業を行っている。第3期は、成立数は第2期に比べ減少したが、多様な形態の芸術区が見られるようになった。

5. 考察

中国の現代芸術に関連する162ヶ所の芸術区の変遷とその要因としての政策との関係について考察する。

(1) 関連政策と芸術区展開の繋がり

政策と芸術区の間は表-9のとおりである。第一期の2002年に、党大会での文化産業発展が示されたことで、成立した芸術区は、2003年は7件と2002年(2件)の約3倍となった。しかし、この段階では具体的な政策は少ないため、形成主体は企業より作家が多い。作家が主体となって形成された芸術区は民家などを利用したもので管理主体も明確ではない。

第二期には2005年の国務院による通達をはじめ次々に文化産業に関連する政策が打ち出され、芸術は「文化産業」の一部として経済活動に位置付けられた。この影響で経済的な発展が著しい沿岸部の都市を中心に企業が投資目的に開発した芸術区が4年間で急増した。

第三期以降は開発の圧力で閉鎖される芸術区が増加する一方、新設の芸術区は形成主体、管理主体ともに企業になり芸術区の種類や形態の多様化と観光資源化が促進された。政府は経済支援の一方で文化産業の割合の規定や投資目的の開発の制限を行った。

政策的には芸術区と現代芸術は文化産業におけるごく一部の要

表-3 廃止された芸術区

	省/直轄市	芸術区名	成立年	廃止年	閉鎖理由
1	北京	円明園画家村	1990	1995	①
2	北京	東村画家村	1993	90末	①
3	上海	浦東新区画家村	2001	2003	②
4	江蘇	聯手創庫芸術区	2002	2007	②
5	北京	索家村芸術区	2004	2010	②
6	北京	蟹島西芸術区	2006	2010	②
7	上海	696芸術区	2006	2011	②
8	江蘇	南京幕府芸術区	2006	2011	②
9	北京	東宮芸術区	2006	2010	②
10	北京	奶子房芸術区	2006	2010	②
11	北京	008国際芸術区	2007	2010	②
12	北京	長店95号芸術区	2007	2010	②
13	北京	創意正陽芸術区	2007	2010	②
14	広東	深圳22芸術区	2007	2014	②
15	四川	北村芸術区	2008	2010	②
16	上海	大東方画家村	2008	2012	②
17	四川	高地芸術区	2009	2015	②
18	広西	瓦窯芸術区	2009	2015	②
19	江西	水城芸術村	2010	2013	③

閉鎖理由：①政治的要因 ②都市開発 ③経営不振

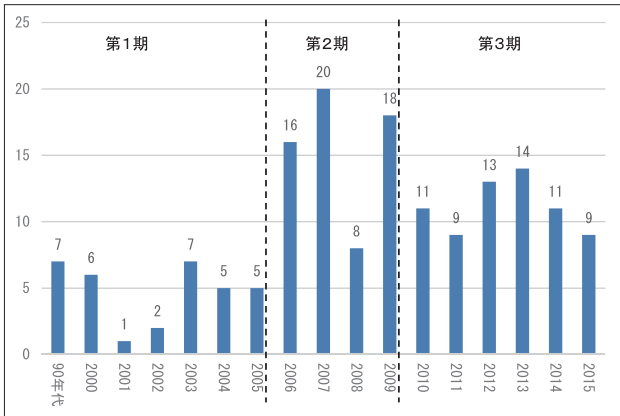


図-1 芸術区の成立数の推移 (単位:カ所)

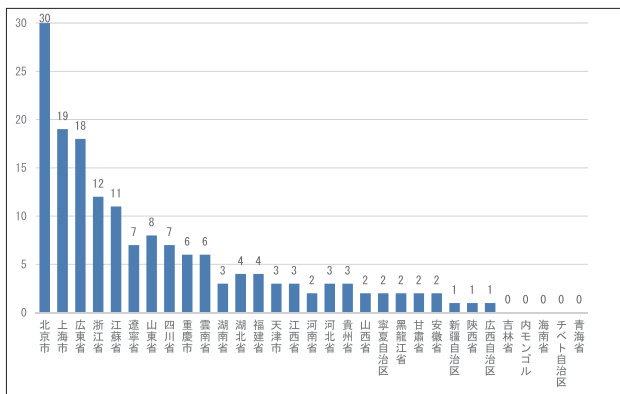


図-2 省・直轄市・自治区の芸術区数 (単位:カ所)

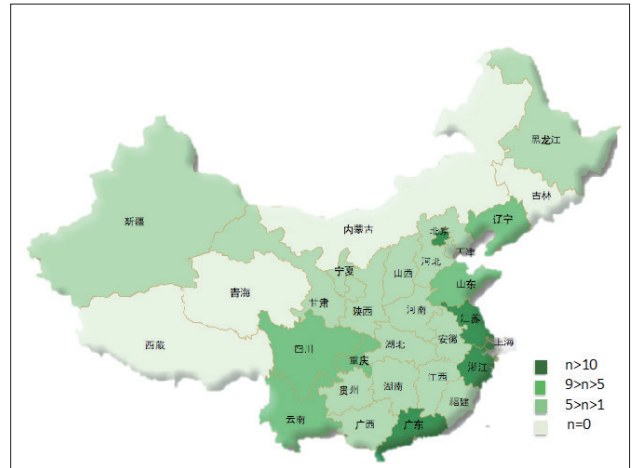


図-3 芸術区の分布

表-4 形成主体と建て表示

	企業	作家	政府	その他	総計
工場/倉庫	47	22	13	6	88
新築	23	10	6	0	39
民家	7	12	2	6	27
その他	2	2	2	2	8
総計	79	46	23	14	162

(単位:カ所)

表-5 形成主体と施設

	企業	作家	政府	その他	総計
アトリエ+ギャラリー	44	23	15	8	90
アトリエ	20	23	5	6	54
ギャラリー	9	0	1	0	10
不明	6	0	2	0	8
総計	79	46	23	14	162

(単位:カ所)

表-6 形成主体と管理主体

	企業	作家	政府	その他	総計
企業	70	18	12	5	105
企業+地方政府	3	5	5	3	16
地方政府	3	6	4		13
不明	3	17	2	6	28
総計	79	46	23	14	162

(単位:カ所)

表-7 施設と建物

	アトリエ+ギャラリー	アトリエ	ギャラリー	不明	総計
工場/倉庫	57	20		6	88
新築	18	14		4	39
民家	10	17		0	27
その他	5	3		0	8
総計	90	54	10	8	162

(単位:カ所)

*表4-7 発生率を、カイ2乗検定を用いて検定した結果、有意差が認められた (p<0.05) 項目について ■: プラス ■: マイナスで表示

- 都創意産業群、上海、南京、蘇州、杭州などの地域をあわせた長江三角創意産業群、広州深圳を中心とする珠江三角創意産業群、昆明大理麗水を中心とする滇海創意産業群、西安成都を中心とする川陝創意産業群及び長沙を核心とする中部創意産業群」である。
- 28) 重慶市における文化産業発展状況に関する報告：重慶市人民代表大会 HP <http://www.cqpc.cq.cn/Home/Index/more/id/196090.html> 2015年12月3日に更新, 2015年12月17日に参照
- 29) 文化部關於加快文化産業發展的指導意見：中華人民共和國政府 HP http://www.gov.cn/gzdt/2009-09/29/content_1429997.htm, 2009年9月29日更新, 2016年4月18日参照
- 30) 「關於鼓勵、支持和引導非公有制經濟發展文化産業的意見」(2004年)や「文化部文化産業投資指導目錄」(2009年)は文化部が、「關於金融支持文化産業振興和發展繁榮的指導意見」(2009年)は九つの機関が共同で、「文化産業發展專門資金的管理方法」(2012年)は財政部が制定した。
- 31) 中華人民共和國「立法法」第八十二、八十六條：中華人民共和國政府 HP http://www.gov.cn/test/2005-08/13/content_22423.html, 2005年8月13日更新, 2015年12月16日参照
- 32) 張琰 (2016)：他門為什麼離開田子坊：瞭望東方週刊 (32) 48-52, http://www.lwdf.cn/article_2555_1.html, 2015年12月30日参照
- 33) 文化部弁公庁関与修訂印發「國家文化産業示範基地管理辦法」的通知：中國國際文化交流中心 HP：<http://www.ciccc.org.cn/zcfg/13.html>, 2014年4月16日更新, 2016年4月23日参照
- 34) 例えば、福建省泉州には「文化産業基地」(文化(創意)産業園を含む)は105箇所あるが国が管理するのは1ヶ所のみである中華人民共和國國務院新聞辦公室 HP 記事：泉州：「一帶一路」, 發展文化産業, <http://www.scio.gov.cn/ztk/wh/slxxy/31213/Document/1443163/1443163.htm> 2015年8月13日に更新, 2015年12月16日に参照
- 35) 關於深化文化體制改革推動社會主義文化大發展大繁榮若干重大問題的決定 http://news.xinhuanet.com/politics/2011-10/25/c_122197737.htm, 新華網 HP 2011年10月25日更新, 2016年4月20日参照
- 36) 光明日報 2014年9月19日09版：文化産業發展專門資金項目的公示, 各界からの注目を
- 37) 1件目は中国对外文化集團公司的「中国現代芸術輸出プロジェクトのプラットフォームの建設：ヴェネツィア・ビエンナーレ中国館」で、この建設は国(財政部)から直接資金援助がある。2件目は新聞社「証券日報」による「中国現代芸術品創新の鑑定/評価体系及びクラウドコンピューティング」である。「2014年度文化産業發展專項資金擬支持項目公示」, 新華記事：http://news.xinhuanet.com/culture/2014-09/12/c_126978232.htm 2014年9月12日更新, 2015年12月20日参照
- 38) 中國共產黨第十七屆中央委員第六次全體會議における「關於深化文化體制改革推動社會主義文化大發展大繁榮若干重大問題的決定」による
- 39) 關於深化文化體制改革推動社會主義文化大發展大繁榮若干重大問題的決定：人民日報 2011年10月26日第1版
- 40) 文化部文化産業司司長劉玉珠：六中全會「決定」：建設社會主義文化強國的總綱領：中國共產黨網ネット記事：<http://theory.people.com.cn/GB/15939871.html>, 2011年10月18日更新, 2016年4月21日参照
- 41) 文化部一二五時期文化産業倍增計畫：中華人民共和國文化部 HP http://www.mcprc.gov.cn/preview/special/3425/3430/3448/201202/t20120229_231666.html, 2012年12月29日更新, 2016年4月20日参照
- 42) 中国の企業は、大きく国有企業、集団所有制企業(≒地方公有)、民間企業、外資企業に分かれるとされているが、例えば国有企業も100%国有と地方政府も関与しているものがあり、明確ではない。また、このような企業形態の差異は本研究の調査では明らかにならないところが多かったため、すべてを「企業」として分析した。(今井健一(2007)中国企業再編の潮流, 財務省中国研究会アジア経済研究所) https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/china_research_conference/2006/chu18_06b.pdf, 2016年12月30日参照
- 43) 光明日報 2002年6月9日第3版：深圳有個油畫村
- 44) 北京市の変遷については章ら(前掲10)に詳しい
- 45) 誰是我門？中国当代芸術30年切片：南方週末記事：<http://www.infzm.com/content/21028>, 2008年12月11日更新, 2016年4月21日参照
- 46) 熊焰(2011), 中国現代芸術における円明園画家村の位置づけ, 芸術時代, 164-168
- 47) 嚴長元(2005)：誰舞今生, 国内画家村現象掃描, 芸術評論(5), 4-9
- 48) 1995年頃に解散した円明園画家村の作家の多くは北京市東部に移住し宋庄画家村を形成した。宋庄画家村は2006年に「宋庄原創芸術区」として北京市の文化創意産業区に登録され、現在宋庄鎮によって管理されている。張珂(2014)：全球地方互動与芸術区治理, 中国治理評論(1) 109-121
- 49) 劉伯英, 李匡(2010)：北京工業建築遺產保護及び再利用の体系に関する研究, 建築學報(12), 1-6
- 50) 劉文沛(2012)：上海文化創意産業園区研究(5) 5-17
- 51) 黒龍江日報 2005年10月20日11版：ロシア画家「パニング」, 太陽島画家村揚名
- 52) 中国文化報 2004年11月18日：遼河文化産業園, 文化産業と持続可能な發展の探求
- 53) 遼寧日報 2004年12月23日：盤錦遼河文化産業園, 文化産業の魅力の始まり
- 54) 不動産から文化産業に転換, 利源集團の芸術の夢：99 芸術記事 http://news.99ys.com/news/2014/0314/27_158794_1.shtml 2014年3月14日に更新, 2016年3月29日参照
- 55) 上海文化創意産業園悄然變味：上海市創意産業協會 HP：<http://www.shcia.org/chuangyidongtai/2014/1120/154.html> 2011年11月16日更新, 2016年3月21日参照
- 56) 走訪上海南匯「亞洲最大芸術園村」——大東方画家村：99 芸術新聞記事：http://news.99ys.com/news/2008/1010/27_14323_1.shtml, 2008年10月10日更新, 2016年3月21日参照
- 57) 中国文化報 2012年2月6日三版：上海大東方画家村曲終人散, 芸術集群何処安身
- 58) 文化産業園不動産化將被查处(2013)：当代貴州(9) pp6
- 59) K11 芸術村 HP：<http://www.k11artfoundation.org/sc/art-village/> 2016年4月21日参照
- 60) 中国文化報 2015年7月1日第二版：一個古鎮中的芸術試驗田 (2016.4.29 受付, 2017.3.31 受理)